

2019年2月18日

日本ユニシス 「プラチナくるみん」認定を取得

日本ユニシスはこの度、優良な子育てサポート企業として厚生労働大臣から「プラチナくるみん」認定を取得しました。



「プラチナくるみん」は次世代育成支援対策推進法に基づき、両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取り組みを行っている企業である「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣より認定されるものです。

当社は、2015年4月1日から2018年3月31日までの3年間に実施した「働き方の見直しと新しい働き方の導入」「有給休暇の取得率向上」「所定外労働時間の削減」「育児休業から復帰予定・復帰した社員のキャリア形成支援」などの取り組みが評価され、今回の認定に至りました。

今後も日本ユニシスグループは、多様な人財が活躍するビジネスエコシステム創出企業として、さらなる風土改革に取り組んでいきます。

〔次世代育成支援法における取り組み（2015年4月～2018年3月）〕

目標	主な取り組み
働き方の見直しを行い、在宅勤務制度等、既存制度のより適切な運用を図ると同時に、サテライトオフィス設置などの新しい働き方を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全社員対象のテレワーク開始 ・サテライトオフィス設置 ・フリーアドレス導入（本社）
有給取得率向上を目指し、有給休暇を取得しやすくするための施策を検討し推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得奨励日の設定と周知 ・年休取得率の目標設定と推進

ノー残業デーの周知徹底など、所定外労働時間の削減を図るための施策を検討し推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの設定 ・残業メリハリ活動の実施
育児休業から復帰予定・復帰した社員（復帰後1～2年程度まで）のキャリア形成支援施策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・産休育休ワークショップ開催 ・育児休職中の通信教育奨励（補助金支給） ・育児休職前後のキャリア面談

以上

■プラチナくるみん認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。さらに、2015年4月1日より、くるみん認定を既に受け、相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取り組みを行っている企業を評価しつつ、継続的な取り組みを促進するため、新たにプラチナくるみん認定がはじまりました。

■関連リンク

「プラチナくるみんマーク」・「くるみんマーク」について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html

※記載の会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。

※掲載の情報は、発表日現在のものです。その後予告なしに変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

<報道関係お問い合わせ窓口>

https://www.unisys.co.jp/newsrelease_contact/